

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。登録申請は令和3年10月1日から始まっています。

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などについて、南税務署の担当官が講師となり、下記の日程で、制度の説明を行います。いずれも内容は同じです。



【開催日時】

- ① 令和 4年5月31日(火) 14時00分 ~ 15時00分 (南税務署)
- ② 令和 4年6月17日(金) 14時00分 ~ 15時00分 (南税務署)
- ③ 令和 4年7月26日(火) 15時10分 ~ 15時40分 (大阪府社会福祉会館)

【開催場所】

- ①及び②は 南税務署 3階 会議室 (大阪府中央区谷町7-5-23)
- ③は大阪府社会福祉会館4階403号室(大阪府中央区谷町7-4-15)

参加費
無料

- ①、② 定員 25名
- ③ 定員 50名 (先着順)

感染症対策のため少人数制とさせていただきます。

お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

問合せ先 南納税協会
TEL 06-6762-2457

※お手数ですが、下記にご記入後、各開催日の3日前までにFAXにてお申込下さい。
南納税協会のホームページからもお申込いただけます。

◇ インボイス制度説明会 参加申込書 ◇

令和 年 月 日

公益社団法人

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

ご参加希望の日時①~②欄に、○をご記入ください

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。
※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡確認、各種サービスに関するお知らせ等
にのみ使用させていただきます。

①	②	③

○をご記入ください

- ・ 南納税協会員
- ・ 他納税協会員
- ・ 一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	